



令和5年度 船橋市立高根台第二小学校

学校だより 6月

「時を守り、場を清め、礼を正す」

校長 新田 真理子

「時を守り、場を清め、礼を正す」。これは、明治の教育学者 森 信三 氏が職場再建の3原則として提唱した言葉です。教育現場、企業理念や社会人教育など多方面で活用されていますので、耳にされた方も多いと思います。本年度、本校でも教職員はこの言葉をスローガンに取り組んでまいりたいと思います。

子供たちにも

【時を守り＝時間や、期限を守る】

時間を守ることは相手を大切に思うこと。時間を守ることで信用・信頼を得る。

【場を清め＝整理・整頓・掃除】

自分たちの生活する学校を、きれいに保つ。掃除をすることで場所をきれいにすると同時に、自分の心を磨く。

【礼を正す＝気持ちのよいあいさつや返事】

気持ちのよいあいさつは良い人間関係を築く第一歩である。

ということを教え、実践できる子供を育てていきたいと思っています。

新年度が始まり2か月が過ぎようとしています。朝、交差点で登校指導をしていると、多くの子供たちが8時頃までに門をくぐっています。本校の始業は8:15です。8:15に朝の会が始まります。朝の会を始めるまでに、様々な準備が必要です。「手洗い・うがい」「荷物整理」「名札の着用」「宿題などの提出」「トイレと飲水」「連絡帳の記入」など。これらのことをこなすには個人差を考慮しても5～10分は必要だと思います。（他にも、高学年は委員会の仕事があったり、低学年は草花の水やりなどが加わったりするかもしれません。）8:05には昇降口で上履きに履き替え、しっかり準備を整え、気持ちを落ち着かせて8:15の朝の会に臨んでほしいと思います。

どのご家庭でも、朝の時間帯は慌ただしいかと思いますが、お子様が少しでもゆとりをもって学校生活が送れるよう、これからも余裕をもっての登校にご協力をお願いします。

◇6月の教育相談について

○**スクールカウンセラー**…スクールカウンセラーによる教育相談

相談日…… 1日・8日・22日・29日 毎週木曜日

10:00～16:30

相談日…… 28日(水)

10:00～16:45

○**教育相談日**…担任や管理職による教育相談

6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)

※教育相談日は校内の会議等を設定せず放課後の時間を確保しています。

※相談日以外にも、何かありましたらご相談ください。

【6月の主な予定】

4年出前授業（千葉県水道局）
3年校外学習（三番瀬）
5ブロック交流会（4組）
歯科検診（3,6年,4組）
学校開放デー 引き渡し訓練
2年校外学習（カンドゥー）
1,2年出前授業
（ちーばくんダンスキャラバン隊）
5年一宮宿泊学習1日目
6年生出前授業
（認知症サポーター養成講座）
1年校外学習（千葉市動物公園）

生活目標

ただ せいかつ
きそく正しい生活をしよう

◇学校開放デーについて

日時： []

- ・詳細は、「高ニ小からのお知らせ」5月12日「学校開放デーのお知らせ」をご覧ください。
- 当日は、引き渡し訓練があります。自動車並びに自転車での来校はご遠慮ください。

◇引き渡し訓練について

日時： []

- ・詳細は、5月12日配付「避難訓練・引き渡し訓練の実施について」をご覧ください。
- 地震が起きた想定で、引き渡しに関する緊急メールを11:25に配信します。
- 引き渡し開始は、 [] を予定しています。
- 学校開放デーから引き渡し訓練の間、保護者の方には所定の場所で待機して頂きます。

◇遅刻・早退時の登下校と引き渡しについて

遅刻・早退の際の児童の登下校について、必ず保護者の付き添いをお願いします。また、遅刻の際は、職員玄関からお子さんと入り、事務室に声をかけた上で、教室まで付き添い担任への引き渡しを原則とします。体調不良による早退は学校職員（主に養護教諭）から引き渡しをいたします。引き渡しを担任・養護教諭と保護者の間で確実にを行うことで、児童の安全を確保するための措置です。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◇学校における留守番電話利用について

高根台第二小学校の職員の勤務時間は平日8:15~16:45(一部職員を除く)です。船橋市立小・中・特別支援学校では、学校現場における働き方改革の一環として、令和3年度より留守番電話の利用(応答メッセージのみ・録音機能無し)による対応を実施しております。本校における留守番電話設定時刻は以下のようになっております。

【登校日(月・火・木・金)】 0:00~7:30 / 18:00~24:00

【登校日(水・土)】 0:00~7:30 / 17:00~24:00

※登校日は全教職員が退勤する場合、設定時間が早まる場合があります。

【長期休業日】 0:00~8:15 / 16:45~24:00

【土・日曜日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日】 終日設定

【設定時の緊急連絡先】 児童生徒の事故について 保健体育課 436-2876

その他の緊急連絡について 学務課 436-2855

※緊急連絡先への、忘れ物・宿題等のお問い合わせはご遠慮ください。

《気象情報で警報等が出ている場合のお子様の登校について》

船橋市教育委員会では、気象情報で警報等が出ている場合の登校について、基本方針を策定しています。対応は以下の通りとなりますので、ご家庭で情報を確認の上、登校の判断をお願いします。

船橋市または千葉県北西部の気象予報において

○朝、6時の時点で警報が出ている場合

⇒自宅待機(メールは配信しません)

○朝、7時の時点で警報が出ている場合

⇒臨時休業(原則メールは配信しません)

※確認のためにメール案内をする場合がありますが、メールの遅延や発信の遅れがあることにご留意ください。

○朝、7時の時点で警報が解除されている場合

⇒通常通りの登校(ただし、安全第一でお願いします)

※警報は、津波・高潮警報は除きます。

気象情報は、ふなばし情報メール及び船橋市公式アプリ「ふなっぷ」、テレビ等でご確認願います。

4月17日配付物及び学校だより5月号でご案内しておりますが再掲いたします。5月8日(月)船橋市及び千葉県北西部に朝7時の時点で大雨警報が出ていたため、臨時休業となりました。今回学校メール配信の対応が可能だったため、臨時休業メールの案内を配信しましたが、配信できないこともあります。気象情報確認のため「ふなばし情報メール」「船橋市公式アプリ「ふなっぷ」」の登録をお願いします。ホームページに案内のリンクを掲示しております。

◇熱中症等の予防とマスク着脱の指導について

児童及び教職員については学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないこと・学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないことを「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」で周知をしておりますが、熱中症の予防の観点から、体育・保健体育の授業や運動部活動等の体育的な活動時には、マスクを外すように声かけをしていきます。声かけについても推奨であり、強制ではありませんので、ご承知おきください。

◇特別支援教育就学奨励制度のお知らせ

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書 兼 同意書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。(問い合わせ:教育委員会 学務課 047-436-2852)

◇教科書展示会について(一般の方も閲覧できます)

- ・船橋市総合教育センター(1Fロビー) 6月15日~6月28日 9:00~16:30
- ・千葉県教育庁葛南教育事務所 6月16日~7月5日 平日 9:00~16:00
- ・千葉県船橋合同庁舎(3階分室会議室) 6月 1日~6月 7日 平日9:00~17:00

◇学校評議員について

学校評議員とは、地域の方々の意見を学校運営に取り入れていくための組織です。本年度は、以下の方となります。よろしくご願ひ致します。
